基山町農業委員会会議録

令和7年8月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を 開催する。

出席者14名 欠席者0名

番委員	委	員	氏	名	出欠	番委員	委員	員 氏	名	出欠
1	村	Щ	孔	冶	出席	8	大 久	保 利	治	出席
2	松	野	孝	敏	出席	9	岸	勝	則	出席
3	寺	﨑	和	美	出席	1 0	天 本	: 三	雄	出席
4	大	村	和	則	出席	1 1	平 野	:	守	出席
5	中	村	俊	夫	出席	園部	中 村	静	佳	出席
6	木	原	秀	樹	出席	宮浦	吉 田		猛	出席
7	内	山		学	出席	長野・小倉	重松	謙	司	出席

本会の書記 島嵜 弘一朗

審議事項

(1) 議案第19号	農用地利用集積等促進計画について	7件
(2)報告第14号	農地法第18条第6項の規定による通知受理報告	1件
(3) その他(1)	地域計画変更申出について	1件
(4) その他(2)	令和7年秋季農作業賃金について	1 件

審議開始 9時00分 審議終了 10時30分

令和7年8月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議長

只今から、令和7年第8回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名 人は、10番委員と1番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。議案第19号農地中間管理事業の促進に関する法律の規定による申出があったので意見を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号1番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。 期間は5年です。場所は、第2区黒目牛集落付近にある圃場です。

議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

4番委員

借り手は普段、露地野菜を通信販売しており、今後拡大して頑張っていきたいとのこと。

特に問題ないと思われます。

議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号1番について意 見を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員举手

議長

議案第19号1番について、全員一致で決定します。 次に、議案第19号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号2番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。 期間は5年です。場所は、第4区住吉集落付近にある圃場です。

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

7番委員

昨年ごろから相談があっており、周囲の方の同意を得ることができたので問題ないかと思われます。

宮浦推進委員

借り手の他の農地が、雑草が目立っている場所が多いのが気になる。

11番委員

雑草による周囲への影響がないように指導していく必要があると思われます。

議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号2番について意 見を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

半数以上举手

議長

議案第19号2番について、賛成多数で決定します。 次に、議案第19号3番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号3番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。 期間は5年です。場所は、第6区池の坂ため池北側付近にある圃場です。

議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

4番委員

牛を飼っており、今後頭数を増やす意向あり。

そのため牧草が必要となりこの場所を牧草地にしたいとのこと。

一生懸命されてあり、特に問題ないと思われます。

8番委員

周りの土地も管理されてあり、問題ないと思われます。

議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号3番について意 見を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議長

議案第19号3番について、全員一致で決定します。 次に、議案第19号4番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号4番朗読

この件につきましては、貸し手の要望により賃貸借権を設定するものです。 賃借料は10a 当たり8,000円です。期間は10年です。場所は、第1区金丸集落付近にある圃場です。

議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

息子さんも草刈りをして手伝ってくれているようなので、特に問題ないと思 われます。

園部推進委員

受託組合にも入っておりやる気のある方です。 問題ないと思われます。

議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号4番について意 見を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議案第19号4番について、全員一致で決定します。 次に、議案第19号5番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号5番朗読

この件につきましては、貸し手の要望により使用貸借権を設定するものです。 期間は3年です。場所は、第1区金丸集落付近にある圃場です。

また、園部推進委員に関する案件となりますので、審議の途中退室をお願いします。

園部推進委員退室

議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

特に問題ないと思われます。

議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号5番について意 見を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員举手

議長

議案第19号5番について、全員一致で決定します。

園部推進委員入室

議長

次に、議案第19号6番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号6番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。 期間は5年です。場所は、第7区JR弥生が丘駅北側付近にある圃場です。

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1番委員

個人経営の方で息子さんとも仕事されてあり、手伝いもしてくれていると聞いています。

特に問題ないと思われます。

議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号6番について意 見を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議長

議案第19号6番について、全員一致で決定します。

次に、報告第14号農地法第18条の規定による合意解約通知があったので、 受理したことを報告します。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告14号1番 朗読

この件につきましては、借り手から水はけが悪い等耕作条件が悪いことから解約の申し出がありましたので届出を受理し受理通知書を交付します。場所は、第1区長谷川集落付近にある圃場です。

議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見がないようですので報告第14号1番を終わります。

次ぎに、その他(1)地域計画の変更申出について事務局から説明をお願い します。

事務局 その他(1)

この件につきましては、申出人所有の田を転用し駐車場として利用するために当該農地を地域計画に位置付けられた農地から除外するものです。申請農地面積は657㎡です。この計画の変更について農業委員の意見を求めます。

場所は、第7区JR弥生が丘駅東側付近にある圃場です。

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1番委員

以前より農地パトロールで来ていた場所で、駐車場として利用を考えている とのこと。

問題ないと思われます。

議長

ほかに意見はありませんか。意見がないようですので、その他(1)を終わります。次にその他(2)令和7年秋季農作業標準賃金について事務局から説明をお願いします。

事務局 その他(2)

この件につきましては、毎年春と秋の2回、農作業標準賃金を算定し、農業委員会に承認をいただいた後、参考価格として公表するものです。額については、油類の価格及び近代化資金貸付利率の変動に伴って上下しますが、今回は、貸付利率の上昇に伴い微増となっております。

委員会で承認をいただきましたら、9月1日の広報に掲載したいと思います。

議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6番委員

来年度は上がる見込みですか。

事務局

今のところ下がることはないのかなと思います。

2番委員

秋期は良いが、来年の春期からは特に代搔きについて見直し必要では。

園部推進委員

燃料費については確実に上がるだろう。

ほかに意見はありませんか。意見がないようでしたら、その他(2)について、承認される方は挙手をお願いします。

全員挙手

議長

その他(2)について、全員一致で承認します。9月1日の広報に掲載したいと思います。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和7年8月1日

署名人

議長

委 員

委 員